

# 令和5年度 業務実績報告書

令和6年6月

公立大学法人高崎経済大学

## 目 次

	ページ
法人の概要	
1 現況	
（1）法人名	1
（2）設立年月日	1
（3）所在地	1
（4）役員の状況	1
（5）業務の範囲	1
（6）職員の状況	1
（7）学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1
全体的な状況	2
・重点項目1	3
・重点項目2	4
・重点項目3	6
・重点項目4	6
・重点項目以外	7
項目別の状況	9
（年度計画評価一覧表）	10
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	25
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	27
5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	30

7	予算、収支計画及び資金計画	33
8	短期借入金の限度額	33
9	不要財産の処分に関する計画	33
10	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
11	剰余金の使途	34
12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	34

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	35
2	卒業者数、就職状況、海外留学	36
3	入学試験実施状況	37
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	39

## 法人の概要

### 1 現況

#### (1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

#### (2) 設立年月日

平成23年4月1日

#### (3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

#### (4) 役員の状況

理事長 市川 豊行 (株式会社市川食品 取締役会長)  
副理事長 水口 剛 (学長)  
理事 児玉 正藏 (高崎観光開発株式会社 代表取締役社長)  
理事 絲山 秋子 (作家)  
理事 唐澤 達之 (副学長)  
理事 佐藤 公俊 (副学長)  
理事 植原 政美 (事務局長)  
監事 井上 雅行 (高崎市環境保健協議会 会長)  
監事 高見澤 隆 (税理士)

#### (5) 業務の範囲 (公立大学法人高崎経済大学定款第28条)

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### (6) 職員の状況 (令和5年5月1日現在)

教員数 104人 (学長を含む。)

職員数 55人 (臨時職員を除く。)

#### (7) 学部・研究科の構成及び学生数 (令和5年5月1日現在)

学部	経済学部	2,171人	
	地域政策学部	1,883人	計4,054人
研究科	経済・経営研究科	3人	
	地域政策研究科	19人	計22人

### 2 基本的な目標 (公立大学法人高崎経済大学第3期中期目標)

#### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、社会から求められる学生の質を確保するための教育を実践する。

#### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を継続しつつ、高度な研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の拠点の役割を担う。

#### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を推進させるため、教育内容の充実を図り、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

#### 【自己点検・自己評価】

定期的に自己点検・自己評価を行い、法人運営の継続的な改善に努める。

#### 【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少その他の社会環境の変化に対して常に問題意識と危機意識を持ち、デジタル技術などを活用した柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 全体的な状況

第3期中期計画においては、10年後、20年後の社会を見据え、本学の建学のもととなった「実学の精神」に則り、グローバル社会や数理・データサイエンスの進展の中で真に社会に必要とされる人材を輩出することが本学の責務であるという認識の下、計画を策定した。大学としての魅力を一層高め、今後も「選ばれる大学」であり続けるために、以下の4点を第3期中期計画重点項目として施策を展開することとしている。

### 【重点項目】

- 1 グローバル教育、数理・データサイエンス教育など、実社会で求められる真の実学に根差した教育力の強化とそれを可能にする教育環境の整備
- 2 学生の受入れ、学修成果の可視化、キャリア支援等のあらゆる側面における情報技術とデータを活用した学生サービスの高度化
- 3 大学院の両研究科の統合と研究・教育を通じた地域企業・自治体との連携の強化
- 4 全国の同窓会支部との連携により、学生の成長を促す事業の展開

令和5年度は第3期中期計画期間の初年度にあたり、本学が今後も「選ばれる大学」であるための基盤を築く重要な1年となることから、重点項目を中心に、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化のため、各分野において多様な事業を展開した。特に、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、海外留学やボランティア活動が本格化したほか、学生が全国各地にいる卒業生を訪問する「国内研修プログラム」や、学生が出身高校を訪問して大学PR活動を行う「高経大キャンパス大使」など、学生が主体的に活動する事業を開始した。その結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向けて着実な第一歩を進めることができた。

令和5年度の全体的な状況として、次ページ以降で主な実績を記載する。なお、各項目末尾の括弧内は、11ページ以降に掲載している年度計画番号に対応している。

## 重点項目 1

グローバル教育、数理・データサイエンス教育など、実社会で求められる真の実学に根差した教育力の強化とそれを可能にする教育環境の整備

<主な実績>

### ○数理・データサイエンス教育推進のための基盤づくり

- ・数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術の修得並びに文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育認定プログラム（リテラシーレベル）」の認定を目的として、全ての学生が履修可能な「データサイエンス入門」を新たに開講し、経済学部と地域政策学部あわせて250人の学生が履修した。

	R5
「データサイエンス入門」 単位修得者割合（%）	5.2

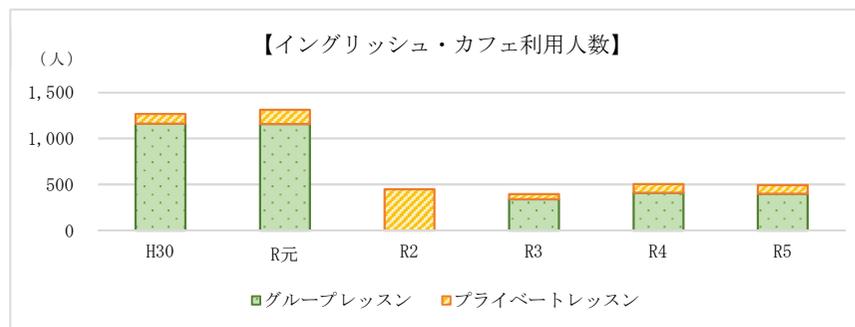
※3月1日時点の在学生に占める単位修得者の割合

- ・令和5年度は、数理・データサイエンス教育の推進に関わる調査研究を研究奨励費の重要課題に設定した。この研究奨励費を活用し、基礎教育センター委員である教員が、数理・データサイエンス教育の先進事例を持つ2大学への訪問調査を行った。学生へのサポート体制や評価方法など、教育効果を高める教育内容や教育

方法を調査し、数理・データサイエンス教育の推進に向けた取組を進めた。加えて、地域政策学部において、数理・データサイエンスを専門とする准教授1人の令和6年4月からの採用を決定したほか、経済学部及び地域政策学部において、数理・データサイエンス領域も担当できる教員の確保に向け公募を開始し、体制強化に努めた。（No.2）

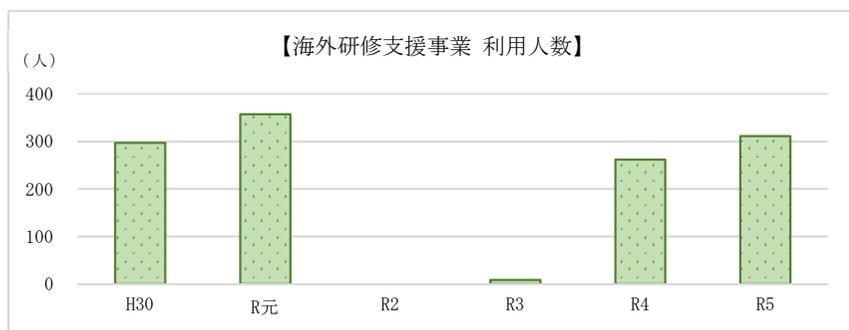
### ○グローバル教育の取組強化

- ・英語のネイティブ・スピーカーと気軽に会話できるイングリッシュ・カフェを、年間を通じて開設し、495人が利用した。そのうち4割以上の学生が実際に海外研修に参加するなど、学生の海外留学の意識醸成に役立った。また、交換留学生11人を受け入れ、交換留学生用プログラムであるスペシャルセミナーや交換留学生対象のイベントに日本人学生が参加して活発な交流を行い、学内の国際化を活性化させた。（No.23）



・国際交流形態の多様化に向けて、提携校であるカナダのトンプソン・リバーズ大学と協力し、語学研修だけに留まらず、現地での専門科目の学習やインターンシップの体験などを組み込んだ新たな留学プログラムの構築について検討を開始した。(No.24)

・海外研修支援事業については、交換留学、長期語学研修、短期語学研修、海外フィールドワーク等を行うのべ 311 人の学生に対して、助成金を支給した。コロナ禍から明け、本格化する海外研修支援事業の制度や効果などについて、今後検証を行う。(No.24)



※海外フィールドワーク、海外インターンシップ、海外ボランティアを含む。

・欧州連合 (EU) の学術交流プログラム「ERASMUS+ (エラスムスプラス)」の枠組みを活用し、4月に提携校であるポーランドのヴロツワフ経済経営大学に経済学部の教員を派遣し、学

術研究や共同研究を推進するための意見交換を実施した。また、5月には、同大学から教員を受け入れ、受入れ教員が実施した特別講義では、学生が英語で積極的に質疑応答や交流するなど、学内での国際交流が行われた。(No.25)

## 重点項目 2

学生の受入れ、学修成果の可視化、キャリア支援等のあらゆる側面における情報技術とデータを活用した学生サービスの高度化

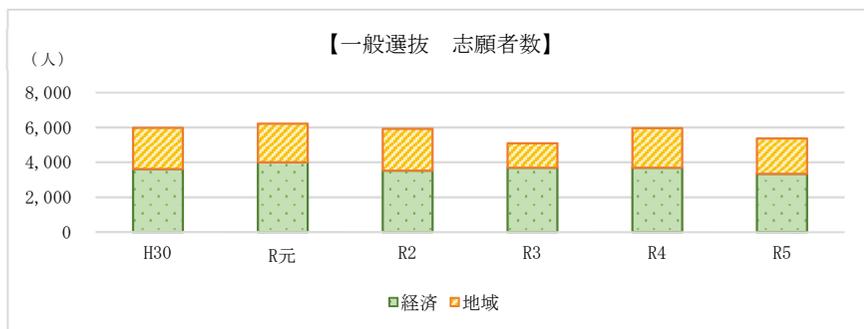
<主な実績>

○教育改善の取組の実施

・『学修成果の可視化』に関わる大学基準協会の調査研究の要点」をテーマにファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、学修成果の可視化について他大学で多く取り入れられている方法などを紹介し、本学における課題を共有、解決の方向性を議論した。後期からは、学習管理システム (LMS) を、各学部の教務委員長らを中心に試行的に利用し、LMS を活用した学修成果の可視化の調査・研究を行った。(No.1)

○入学者受入れの方針にかなう質の高い学生確保

- ・来年度に実施する入学者選抜から新学習指導要領に対応した選抜方法に変更されることから、受験生の現役合格志向が高まることが想定される高校3年生向けに、本学の一般選抜について特集した広報誌を作成し、進学データを活用して実績の多い高等学校に送付した。(No.4)



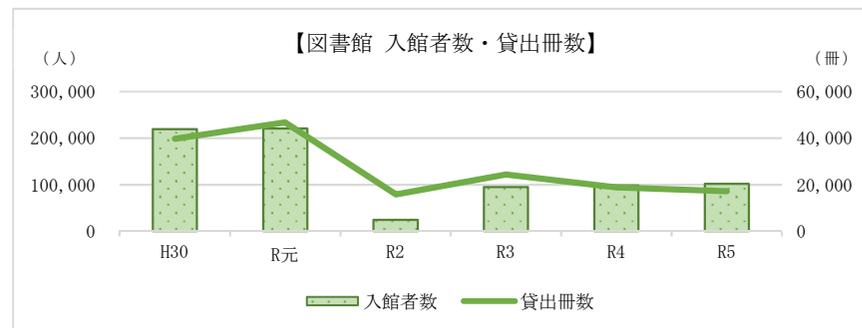
※入試実施年度

○オンデマンド配信授業の評価と改善への取組

- ・令和4年度から開始した初回授業のオンデマンド配信の評価と検証を行うため、学生へのアンケート調査を実施した。学生から高く評価された事例、デジタルツールを活用した有効な出欠把握方法の事例、授業に関するアンケートの回収率向上に有効な事例を全教員で共有し、今後個々の教員が授業改善に役立てることとした。(No.7)

○図書館サービス向上のための利用実態の可視化

- ・図書館利用実態を可視化し、利用者サービスの向上につなげるため、入退館ゲートの入替について検討を開始した。(No.12)



○I R活動の確立を見据えたデータ集の作成とシステムの構築

- ・入学者選抜実施状況や進路状況、外部研究費の獲得状況など、本学の教育研究活動等に関する基礎的な情報について、経年での推移等を可視化した「データ資料集」を作成した。また、作成した資料集を学内の主要な会議において報告し、各種データを根拠とした諸活動の改善に向けた積極的な取組を促した。(No.32)
- ・令和7年度から稼働する大学事務運営システムの構築業務を行う業者の選定を行った。学内データの蓄積や連携、可視化など、I R活動の本格化に向け、システム全体やシステムを構成するサブシステムの基本設計を完了させた。(No.35)

### 重点項目 3

#### 大学院の両研究科の統合と研究・教育を通じた地域企業・自治体との連携の強化

<主な実績>

##### ○大学院の機能強化に向けた取組の実施

・大学院改革委員会において、地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを評価し、その強みを活かした教員体制や教員の研究分野・領域のマッピングなどを議論し、カリキュラムの開発に向けた検討を進めた。また、地域企業・自治体とのネットワークを拡充するため、来年度から経済・経営研究科長を専従の担当者とすることを決定し、柔軟に活動できるよう教育研究と当該業務との業務配分を見直すなどした。(No.26)

##### ○社会人対象の教育プログラムの構築

・社会人のリカレント教育、リスキリングの場の提供を目的に、学生以外の者を対象に学位課程よりも短期間のプログラムを提供する「履修証明プログラム」の導入を見据え、ツーリズムをテーマとしたプログラム及びスモールスタート起業をテーマとしたプログラムを設計するとともに、必要な人員体制や予算等の整備を行い、来年度に試行的に実施することとした。(No.27)

### 重点項目 4

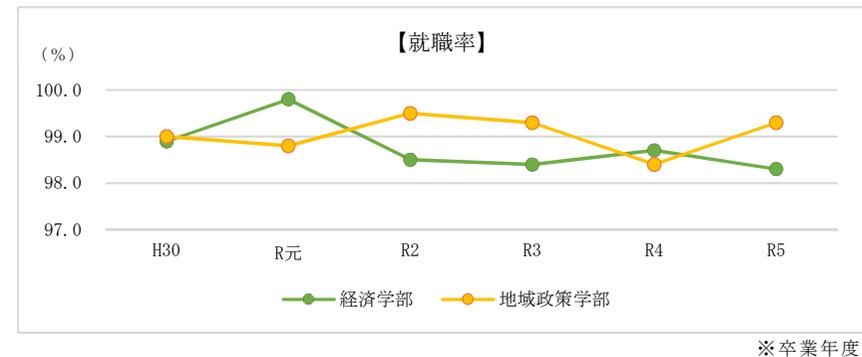
#### 全国の同窓会支部との連携により、学生の成長を促す事業の展開

<主な実績>

##### ○卒業生訪問を支援する国内研修プログラムの開始

・学生のキャリア形成に活かすことを目的として、全国各地にいる卒業生を訪問する1、2年生に対し、旅費を助成する国内研修プログラムを開始し、49人の学生がプログラムを利用した。参加した学生は、自ら訪問を企画することで主体的な行動力を育んだほか、現役の社会人である卒業生から、ビジネスマナーなどの熱心な指導を受けることができ、就業に対する意識啓発を図ることができた。(No.8)

	R5
学生企画プログラム参加者数(人)	49



### ○同窓会広報活動における同窓会と学生の協働

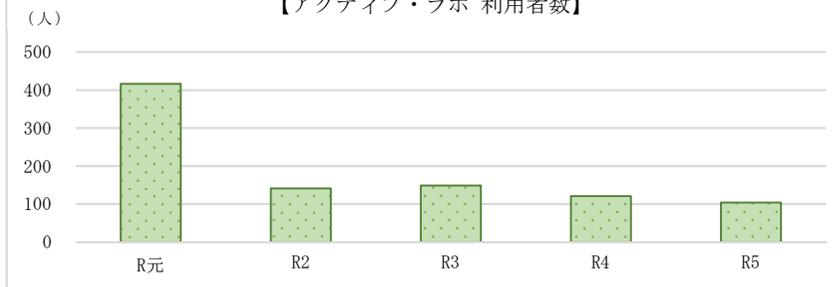
- ・同窓会ホームページの高崎ふるさと大使のページに、学生が取材した高崎の食、特産、スポーツ、文化・芸術、観光に関するコラムと高崎市から「高崎ふるさと大使」を委嘱された同窓会支部長の懐かしの高崎に関する取材記事を掲載し、ウェブを通じた学生と同窓生の交流を促進させた。活動に参加した学生は、取材を通じて、同窓生の学生時代の思い出や経験を追体験し、学生生活の気づきを得ることができた。(No.48)

### 重点項目以外

#### ○学生による学生のための学修支援

- ・レポート・論文の書き方やパソコンの操作方法などの学修支援を行うアクティブ・ラボにおいて、学生が、他の学生の学修を支援する仕組みとして令和4年度に試行した「ピア・サポーター」制度を正式に開始した。また、日頃からアクティブ・ラボで学生の学びを支援する特命助教とピア・サポーターの学生による履修相談会を、後期に初めて実施した。利用した1年生からは、履修やノートのとめ方など学生の困りごとを解決するうえで役立ったと好評だったことから、来年度も継続して実施することとした。(No.15)

【アクティブ・ラボ 利用者数】

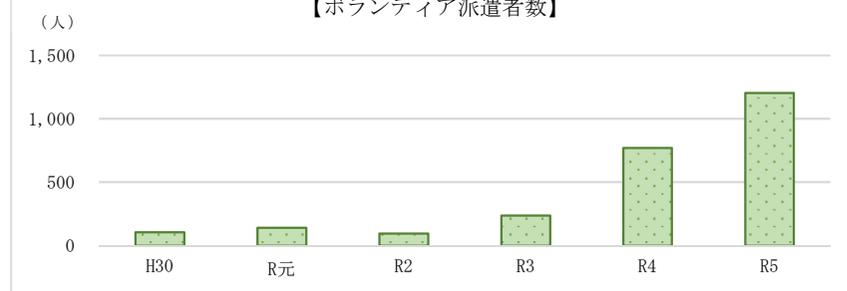


※R2から、ネットワークサービスを利用した質問対応を開始した。

#### ○ボランティア活動の活発化

- ・学生協働スタッフのサポートにより、学内でのボランティア啓発活動や地域での活動のPRなど、学生ボランティア支援室の運営体制や活動を充実させた。その結果、ボランティア派遣者数が令和4年度の770人から1,203人と大幅に増加したことに加え、学生ボランティア登録者数は479人を数えた。(No.20)

【ボランティア派遣者数】



○広報活動への学生の主体的な参画

- ・学生が本学のPR動画を作成して競う「大学PR動画コンテスト」を実施した。最終審査では、学生と教職員による投票を行い、受賞作品2本を本学公式YouTubeチャンネルに掲載した。(No.49)
  
- ・学生がそれぞれの出身高校に赴き、本学のPRを行う「高経大キャンパス大使」を新たに開始した。初年度となる令和5年度は、16人の学生が県内外の出身高校を訪問し、高校教員との意見交換や在学生との交流などを行った。この取組により、大学としてより多くの高校にアプローチできたことに加え、高校教員や高校生に、実際の学生の姿をとおして、より深くより身近に本学を知ってもらうことができた。また、小学生を対象としたキャンパスツアーの受入れを行い、学生が中心となって企画・運営を担うなど、学生が主体的に広報活動に参画し、様々なステークホルダーに対して学生の目線で大学をアピールすることができた。(No.49)

## 項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次ページ以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
<b>【標準】</b> 年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和5年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		9		8	1	
	(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	6		
	(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	1 計		27	1	25	1	0
2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 計		4	0	4	0	0
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(2) 人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	3 計		4	0	4	0	0
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(2) 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(3) 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 計		4	0	4	0	0
5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	5 計		2	0	2	0	0
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	(1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		1	1	
	(3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1			
	6 計		8	1	6	1	0
全体		49	2	45	2	0	

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(1) 学生の育成</b>				
専門的な知識や教養と豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、かつ、実社会で必要とされる実践力を備えた人材を育成するため、教育内容の充実及び多様な学修機会の確保を図る。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 学生の育成</b>				
<b>ア 各学部と基礎教育センターが連携し、初年次教育、ゼミナール、各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会の提供により、グローバル人材や文理融合型人材などの実践力を備えた人材を育成する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	1	初年次教育やゼミナールをはじめとする少人数教育の学修成果を把握する方法を検討する。	基礎教育センターでは、初年次教育の学修成果を把握するため、同センター初年次教育部会において、初年次ゼミの履修者を対象とした「初年次ゼミアンケート」を実施し、大半の学生から「能力・スキルが向上した」との回答を得たほか、理解度や満足度についてもポジティブな回答が多いとの分析結果を同センター運営会議で共有した。 経済学部及び地域政策学部では、学修成果の把握方法を検討する際の手がかりとして、「『学修成果の可視化』に関わる大学基準協会の調査研究の要点」をテーマに、11月1日に両学部合同FDを実施し、学修成果の可視化について他大学で多く取り入れられている方法などを紹介し本学における課題を共有するとともに、解決の方向性を議論した。今後、各学部において、学習管理システム（LMS）も活用し、少人数教育の学修成果を把握する方法を検討することとした。	A
<b>イ 基礎教育、外国語教育、数理・データサイエンス教育、教養教育等を充実させるため、基盤教育を推進するとともに、そのための施設整備を検討する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	2	基礎教育センターの機能・役割を明確化するための検討を進める。	基礎教育センター規程を改正し、センターが編成を担当する科目を明確にし、その科目の自己点検・評価を所掌に加えるなど役割の明確化を図ったほか、基礎教育センターにおいて、公立大学協会加盟大学のメーリングリストによる調査を活用し、他公立大学における基盤教育の取組に関する状況調査を行った。学部以外の組織が基盤教育を担当している大学での推進体制について、来年度に調査することとした。また、同センター数理・データサイエンス部会において、部会の委員が数理・データサイエンス教育についての先進事例を持つ2大学へ訪問調査を行ったことに加え、経済学部、地域政策学部で数理・データサイエンス領域も担当できる教員の確保に向けた公募科目決定を行った。	A

中期目標		Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標		
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者の受入れ		育成する人材像や教育内容等に関する積極的な情報発信などの必要な方策を講じ、大学が定める入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）にかなう質の高い学生を確保する。		
中期計画		1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
② 入学者の受入れ		入学者受入れの方針にかなう質の高い学生を確保するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、適切な入学者選抜と積極的な学生募集を実施する。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	3	現行の入学者選抜の課題・問題点等の洗い出しを行う。	経済学部では、大学入学者選抜実施要項や入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえ、面接の実施体制、質問項目、採点表を見直し、入学者受入れの方針にかなう質の高い学生を確保しやすくなるようにした。地域政策学部では、入学試験運営委員会において、現状の課題の洗い出しを行い、学校推薦型選抜における活動実績報告書の評価項目・評価基準、一般選抜における大学入学共通テストと個別学力検査の配点等について、検証することとした。	A
R5	4	広報戦略に基づき、受験生・関係者等のニーズに合わせた広報活動を行う。	第3期中期計画を踏まえ広報戦略を見直すとともに、広報戦略に基づき、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問、大学訪問、出前授業などの様々な広報活動を、ターゲットやエリア等を考慮しつつ実施した。また、来年度に実施する入学者選抜から新学習指導要領に対応した選抜方法に変更されることから、受験生の現役合格志向が高まることが想定される今年度の3年生向けに、本学の一般選抜について特集した広報誌を、進学実績の多い高等学校にも送付した。新たな取組として、同窓会との連携による徳島県への高校訪問や、高校生の保護者のニーズに応える形で、保護者を対象とした大学訪問の受入を行ったが、今後、効果の検証を行っていく。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育の質の向上に関する目標</b> <b>(3) 教育の実施体制の整備</b> <b>教育目標を達成するため、入学前、在学中、卒業後の学生の状況を把握し、学生の視点に立った教育活動の検証と見直しを継続的に行うための体制を整備する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>③ 教育の実施体制の整備</b> <b>学生の学修成果・学修行動や大学全体の教育成果に関する情報を相互に関連付けて把握・測定するとともに、3つの方針を点検し、学修者の視点でカリキュラム、授業科目、教育体制を検証し、必要な見直し・改革を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	5	<p>教学マネジメント指針に基づき、3つの方針に即した学位プログラムとなっているか、自己点検・評価委員会を中心に、定期的な点検・評価を行う。</p>	<p>経済学部では、教務委員会において履修モデルを作成したが、その履修モデルに沿った学修誘導を行うにあたっては、現行カリキュラムに課題があることが確認されたため、学修者の視点に立ったカリキュラム運営を行うための改善を進めることとし、その後、学生に向けて履修モデルを公開することとした。</p> <p>地域政策学部では、自己点検・評価委員会において、3つの方針に即した学位プログラムとなっているか点検し、現行の学位プログラムが適切な内容であると評価した。</p>	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育の質の向上に関する目標</b> <b>(4) 教育の質の改善</b> <b>社会環境や学修環境の変化、学生への教育効果を的確に把握し、さらなるデジタル技術の活用や、教員の能力向上や資質開発の組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）により、教育の一層の改善を進める。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>④ 教育の質の改善</b> <b>ア 教員と学生が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	6	<p>学修管理システムの他大学における利用状況を調査し、有効な運用方法について検討する。</p>	<p>公益財団法人大学基準協会がまとめた「達成度評価のあり方に関する調査研究報告書」を参考に、他大学における学習管理システム（LMS）の利用状況について調査し、LMSの有効な運用を行うにあたっての論点を整理した。</p>	A

イ 社会環境や学習環境の変化に応じた授業方法の開発や共有を行うとともに、授業に関する学生アンケートの活用や教員による自己点検評価など、ファカルティ・ディベロップメントの実施により、教育の改善を進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	7	授業改善の取組やテクノロジーを活用した授業方法の共有など、教育の質の改善につながる効果的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。	「初回オンデマンド配信授業等に関するアンケート結果と出席管理方法の事例共有」及び「授業に関するアンケート調査の実施方法の好事例共有」をテーマに、6月28日に両学部合同FDを実施し、授業初回で行うオンデマンド配信における学生から高く評価された事例、デジタルツールを活用した有効な出欠把握方法の事例、授業に関するアンケートの回収率向上に有効な事例の共有を図り、個々の教員が共有事例を参考に授業改善に役立てることとした。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育の質の向上に関する目標</b> <b>(5) 地域・社会に貢献できる人材の育成</b> <b>市民に支えられた公立大学の学生として、地域・社会に対する問題意識を持ち、課題解決のために主体的に行動できる人材を育成するため、学生が自らの経験を通じて地域・社会の諸課題を知ることができる教育体制を整える。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>⑤ 地域・社会に貢献できる人材の育成</b> <b>ア 卒業生や同窓会等と連携し、学生自らの経験を通じて、地域・社会の諸課題を知ることができるプログラムを構築する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	8	国内研修プログラムのうち、学生企画プログラムを実施し、学生のプログラムへの参加促進を図る。	新たな取組として、全国各地にいる卒業生を訪問する1、2年生に対し、旅費を助成する国内研修プログラムを開始した。6月、7月に実施した「学生企画プログラム」の説明会には、123人の学生が参加した。また、秋には、「学生団体連絡会議」においても周知を図り、実際のプログラム申込者は、49人となり、次年度以降さらに周知を徹底することとした。参加した学生の多くは、現役の社会人である卒業生からビジネスマナーなどの熱心な指導を受けることができ、就業に対する意識啓発を図ることができた。	B
イ 高崎まちなか教育活動センターあすなろの取組を通じて地域との連携を一層推進するとともに、主体的に行動できる人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	9	高崎まちなか教育活動センター運営委員会の委員が学生の会議に参加し、地域との連携や主体性の育成につながるよう、学生に対し助言指導を行う。	毎月2回行われている店舗会議に職員が参加し、学生の取組状況を把握するとともに、会議内外において、各種事業の企画、広報活動、経理業務といった実務のほか、組織運営の面においても適宜助言・指導を行った。併せて、まちなか教育活動センター事業の教育効果を測定するために行った過去の参加学生へのアンケート調査の結果のうち、「現役時代にできればよかったこと」の回答結果を現役学生に共有したほか、OB学生を講師に招いた勉強会も開催し、取組の振り返りや気づきなどから学びのきっかけづくりを行った。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(1) 研究の推進</b>				
<b>現代社会の課題解決や地域・社会に貢献できる先進的・実践的研究を推進する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 研究の推進</b>				
<b>ア 社会課題の解決や地域・社会貢献に資する重点テーマを設定し、先進的・実践的研究を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	10	現状の課題やニーズを把握し、戦略的な重点項目、配分のあり方を検討し、学内競争的研究費の助成基準を見直す。	学内研究奨励費における重要課題として、学長が「持続可能な地域及び地域産業のあり方に関する研究」、「大学のサステナビリティ経営に関する研究」、「数理データサイエンス教育、グローバル人材教育の推進及びIR・DXの推進に関わる調査研究」、「大学院を通じた地域人材育成・リカレント教育の推進に関わる調査研究」を設定し、19件、11,995千円の配分を行った。申請件数は増加傾向にあり、活発な研究を推進することができたが、配分のあり方や助成基準の明確化など見直しは継続して検討することとした。	A
<b>イ 教員の各業務に従事する時間や研究環境を把握し、研究時間を確保しやすくし、より研究を行いやすい環境を整備する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	11	教員の業務別エフォート率や研究上のニーズを把握し、研究環境を改善する。	知の拠点化推進室運営委員会で令和5年度中の研究活動についてのアンケート調査を実施し、教員の業務別エフォートを含む研究活動の実態やニーズについて把握した。来年度、同運営委員会で現状の研究環境について評価を行ったのち、具体的な改善についての検討を行うこととした。この他、令和4年度に導入したバイアウト制度の利用を申請した地域政策学部教員1人について、令和6年度の学部授業科目の非常勤講師による授業代行を認め、研究に従事できる時間を確保できる措置を行った。	A
<b>ウ 学術基盤としての図書館の機能・役割を強化する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	12	図書館利用に関する各種データの収集、集計方法等、可視化できる仕組みを検討する。	令和7年4月に予定している図書館システムの更新に向け仕様書を作成するとともに、利用者データの収集、集計、可視化が容易になる仕様となるよう入退館ゲートの入替えについて検討を開始した。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用</b>				
自己点検・自己評価の実施により、多様な観点から研究成果の検証、適正な評価を行う。また、研究成果の公表や発信に努めるとともに、地域・社会への還元を進める。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用</b>				
教員の研究活動に関するデータベースを構築することにより、教員の研究活動を点検するとともに、教員の研究成果を積極的に公表・発信し、地域社会への知の還元を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	13	教員の研究活動に関するデータ、データの収集方法、構築するシステム等について検討する。	知の拠点化推進室運営会議において、他大学の状況やデータの項目について検討するとともに、データベースのベンダーに関する情報収集を行った。また、それらを補完・補強する、専任教員に求められる成果の説明書による説明や、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者情報データベース researchmapの更新を徹底することとした。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(3) 競争的研究資金等の獲得</b>				
学内の研究を活性化させるため、外部の競争的研究資金などの獲得を推進し、多様な財源を確保する。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>③ 競争的研究資金等の獲得</b>				
より充実した研究環境を実現するため、外部の競争的研究資金等の獲得を大学として支援する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	14	科学研究費助成事業申請時における研究計画調書の作成などに関する支援体制を整備し、有効に活用する。	6人の教員が科学研究費助成事業申請書の競争的資金申請支援システムを活用し、添削指導を受け、令和6年度科学研究費助成事業への申請を行った。6人のうち5人が採択され、支援システムの効果が高いことが確認できた。なお、採択者のうち3人は昨年度から同じ研究課題で添削を受けており、採択者数を増やすためには支援システムでの継続的な添削指導が効果的であることから、支援システムの周知を徹底し、活用を促進させることとした。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(1) 学修支援</b> <b>多様な背景・ニーズを持つ学生に対して、計画的履修が可能となる履修指導や学修相談を行う。また、学生の主体的な学びを導くための学修環境の向上に努める。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>① 学修支援</b> <b>多様な背景・ニーズを持つ学生に、カリキュラムツリーやカリキュラムマップを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みの構築やラーニングコモンズ機能などによる学修相談を拡充し、主体的・協働的な学びを導く。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	15	他大学における学修相談体制の状況を調査し、学生からの学修に関する様々な相談に教員が応じるアクティブ・ラボの機能の充実化を検討する。	基礎教育センターにおいて、公立大学協会加盟大学のメーリングリストによる調査を活用し、他公立大学における学修相談体制の状況調査を行った。本学と類似した規模、体制の大学をリストアップし、来年度にヒアリングを行うこととした。また、今年度後期に実施したアクティブ・ラボに登録した学生が他の学生に対して支援するピアサポーター制度や特命助教による履修相談会が、履修やノートのまとめ方など学生の困りごとを解決するうえで、利用した1年生に好評だったことから、来年度は後期だけでなく前期にも実施することを決定した。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(2) 学生生活の支援</b> <b>学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう、必要な学生支援を実施する。また、学生の多様性や個性を尊重した相談体制の充実強化に努める。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>② 学生生活の支援</b> <b>ア 学生のキャンパスライフを充実させるため、学生生活の実態を把握し、その結果に基づいた的確な学生支援を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	16	前回の実施結果を振り返り、改善すべき点を検討した上で、学生生活実態アンケート調査を実施し、学生の生活実態や要望を報告書にまとめる。	学生支援委員会において、過年度のアンケートを基に改善点等の確認・修正を行ったほか、教育研究審議会及び教授会等において教職員からアンケート調査項目についての意見を募り、学生の生活実態、学生が必要としている支援及び現状の課題を把握できるよう調査項目の改善を図った上で実施した。アンケート調査結果は報告書として取りまとめ、教職員に配布し共有した。	A

イ 学生の学生生活における不安や不調などの問題を迅速に把握し、心身の健康を支援する体制を充実させる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	17	教職員向けに、「学生サポートハンドブック」を作成し配布する。	学生支援委員会において、令和元年度に作成した「学生サポートハンドブック」の内容を確認し、教員が学生から相談を受けたときに参考にしやすいよう、こころの相談の項目全般について内容の充実を図った。冊子として作成し、教職員への配布は5月初旬となる予定である。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(3) 経済的な支援</b> <b>学生が安心して大学生活を送ることができるよう、学内外の経済的支援制度の周知を図るほか、相談・支援体制の充実に努める。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>③ 経済的な支援</b> <b>高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度に関する学内での周知を徹底するとともに、家計急変等緊急時における相談・支援体制の整備を図る。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	18	奨学金制度の情報提供や説明会を定期的を実施し、学生が必要な情報を得られる機会の充実を図る。	日本学生支援機構の給付奨学金及び貸与奨学金については、学生が参加しやすい機会を設定し、定期的に説明会を開催した。この際、ホームページや学内ポータルサイトの連絡通知機能により周知することで、学生が必要な情報を得られる機会の充実を図った。また、令和6年能登半島地震の被災地域出身の学生に対しても、同様の方法で相談窓口を周知し、支援が必要な学生に呼びかけを行った。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(4) 学生団体・課外活動の支援</b> <b>学生団体の各種活動やボランティア活動その他課外活動への支援体制を充実強化する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>④ 学生団体・課外活動の支援</b> <b>ア 学生団体との連携を密にし、学生のニーズや諸活動を適切に把握するとともに、学生が課外においても様々な活動が活発に行えるよう支援を充実させる。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	19	クラブ活動補助金制度の運用をはじめとした、各団体の適切な運営支援・指導を行う。	学生団体からの団体の運営方法や外部団体との連携などの相談には助言を行い、適切な運営支援や指導を行った。また、学生のニーズを適切に把握するため、学生から、大学に対する要望の聞き取りを行い、把握した要望についての解決策を検討した。	A

イ 学生が自主的かつ積極的にボランティア活動ができる支援体制を充実させ、他大学及び社会貢献活動団体等との連携を図りながら活動を拡充させる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	20	学生ボランティア活動支援室と学生協働スタッフとの運営により支援体制を充実させる。	コロナ禍から明け、ボランティア派遣者数が昨年度の770人から1,203人と大幅に増加したことに加え、学生ボランティアの登録者数479人を数え、学生のボランティア活動が活発化した。さらに、17人の学生協働スタッフのサポートにより、ボランティア派遣先と学生とのマッチングや学生ボランティア活動支援室独自のボランティア企画の運営体制が充実した。	S
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(5) キャリア形成支援</b> <b>学生が希望する進路を選択できるよう、インターンシップの実施や同窓会との積極的な連携、デジタル技術の活用などの方策を講じ、入学から一貫したキャリア形成支援の充実強化に取り組む。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>⑤ キャリア形成支援</b> <b>採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドを発展させるとともに、学生のニーズや満足度を把握する方法を強化し、インターンシップなどの情報提供や同窓会との連携事業の強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	21	採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドの見直しに向けた検討を行う。	キャリア支援センター会議において、就職活動の早期化などの採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドの見直しを行うとともに、各学年で参加すべき講座等の参加推奨学年を見直したほか、新たな事業を追加するなど就職活動の早期化に対応すべく見直しを図った。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(1) 教育の国際化の推進</b>				
外国語による講義を充実させるなど、教育の一層の国際化を図る。また、日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を積極的に設け、学内の国際化を推進する。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 教育の国際化の推進</b>				
<b>ア 外国語による講義を充実させるとともに、語学修得を徹底するための教育体制の強化と、そのための施設整備を検討する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	22	海外事情を学ぶ科目等の新設やアカデミックライティング、アカデミックディベート等の手法を用いた外国語による講義科目の充実化を検討する。	公立大学協会商・経・経営部会の事務研究会において、外国語による講義科目の開講状況等を調査し、他の公立大学では、外国語による講義科目を開講していない大学がほとんどである一方で、外国語による講義科目をコースとして設置している大学や外国語による講義科目がかなり充実している大学もいくつか存在し、極化していることや、外国語教育を担当するセンターによって英語教育の推進を図っている大学の事例などが確認できた。経済学部教務委員会及び地域政策学部教務委員会でその情報を共有し、今後も各学部教務委員会において外国語による講義科目の充実化を検討することとした。	A
<b>イ ネイティブ・スピーカーが常駐し、日本人学生が日常的に外国語での交流を楽しめる空間を設置し、学内の国際化を活発化させる。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	23	ネイティブ・スピーカーが常駐し、日常的に外国語での交流を楽しめる施設や運営体制を検討する。	英語のネイティブ・スピーカーと気軽に会話できるイングリッシュ・カフェを、年間を通じて開設し、495人の利用実績があった。そのうち4割以上の学生が実際に海外研修に参加するなど、学生の海外留学の意識醸成に役立った。また、交換留学生11人を受け入れ、交換留学生用プログラムであるスペシャルセミナーに日本人学生が参加し活発な交流を行い、学内の国際化を活性化させた。その他、国際交流支援チーム、教務チームの担当者によるワーキングチームが外国語で交流できる空間についての情報収集を行い、新たな施設の開設について検討を始めた。	A

<b>中期目標 Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(2) 海外活動への支援の推進</b>				
<b>海外で学修や活動ができる機会を拡充するなど、学生の海外活動の支援を一層推進する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 海外活動への支援の推進</b>				
<b>学生の多様なニーズに応える新たな交流形態を検討するなど、多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	24	新たな国際交流形態を検討する。	提携校であるカナダのトンプソン・リバーズ大学と協力し、語学研修だけに留まらず、現地での専門科目の学習やインターンシップの体験などを組み込んだ新たな留学プログラム構築の検討を開始した。海外研修支援事業助成金については、のべ311人の学生に支給した。	A
<b>中期目標 Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(3) 研究活動の国際化の推進</b>				
<b>海外の提携校や研究機関、研究者などとの学術研究分野での交流を推進し、研究の一層の国際化を図る。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>③ 研究活動の国際化の推進</b>				
<b>教職員のグローバルな視点を涵養するため、海外の提携校や各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	25	海外との学術交流や共同研究等を推進する上での課題や支援ニーズを把握し、海外との学術交流や共同研究等を推進する。	EUが行う教育交流プログラムであるエラスムスプラスの枠組みを活用し、4月に提携校であるポーランドのヴロツワフ経済経営大学に経済学部の教員を派遣し、学術研究や共同研究を推進するための意見交換を実施した。ヴロツワフ経済経営大学からも教員を受け入れ、受入期間中に経済学部の授業を担当させた。研究活動の国際化の推進においては、3月にアンケート調査を実施し、教員の個別の活動実態やニーズを把握した。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>5 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標</b>				
<b>(1) 大学院の充実強化</b>				
高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成するため、大学院の充実強化を図る。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 大学院の充実強化</b>				
地域政策研究科と経済・経営研究科を統合し、研究・教育資源の共有化を進め、高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	26	地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを活かし、地域企業・自治体と連携し、地域で活躍するプロフェッショナルを育成するためのカリキュラムを開発する。	大学院改革委員会において、地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを評価し、その強みを活かした統合後の教員体制や教員の領域のマッピングなどを議論し、カリキュラムの開発に向けた検討を進めた。また、地域企業・自治体とのネットワークを拡充するため、来年度から経済・経営研究科長を専従の担当者とすることを決定し、柔軟に活動できるようエフォートを見直すなど体制を整備した。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>5 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標</b>				
<b>(2) 社会人教育の充実</b>				
大学院を核として、実社会において活躍できる人材を育成するための社会人教育の充実を図る。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 社会人教育の充実</b>				
社会の構造的変化に直面する企業人・自治体職員に対し、リカレント教育、リスキリングの場をつくる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	27	実践的な課題解決能力の修得を可能とする社会人向け教育プログラムを開発する。	大学院改革委員会において、社会人のリカレント教育、リスキリングの場をつくることを目的とした履修証明プログラム導入の検討を進め、来年度、ツーリズムをテーマとしたプログラム及びスモールスタート起業をテーマとしたプログラムを試行することとし、必要な人員体制、予算等の整備を行った。	A

中期目標	IV 地域・社会貢献に関する目標			
	1 市民への知の還元に関する目標			
	高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を自覚し、大学の知的資源を地域に還元する。また、市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。			
中期計画	2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	ア 学生と教職員の社会貢献・連携活動の支援を強化するとともに、大学全体の社会貢献・連携活動の実績を把握し、効果的に発信する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	28	教員と学生の活動実績に関する情報を収集し、知の拠点化推進室が発行する「地域・社会貢献白書」やホームページ等で効果的に発信する。	「地域・社会貢献白書2023」を冊子体で発行し、2022年度における研究、教育、課外活動での地域貢献、社会貢献事例を報告し、ホームページで公開した。今年度の白書では、社会貢献活動のカテゴリーを教員、学生の主体別から、研究、教育、課外活動の活動別に整理したほか、コロナ禍が収束し、活発になった学生の地域・社会貢献活動を報告した。	A
	イ 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元し、高崎市をはじめとする地域社会に対し、学習する機会や情報を広く提供する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	29	公開講座等の学習機会の提供や紀要等の研究成果の情報発信を行う。	地域科学研究所において、春に5回の連携公開講座を対面で実施し、69人が参加、秋に10回の公開講座をハイフレックス形式で行い、93人が参加した。また、紀要『産業研究』第59巻第1号を11月、第59巻第2号を3月、ブックレット2種を3月に発行した。	A
中期目標	IV 地域・社会貢献に関する目標			
	2 産官学連携に関する目標			
	高崎市をはじめとした地方公共団体との連携推進により、各団体の中長期的な課題の解決に資する研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携推進により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、高崎市や高崎商工会議所等と連携を強化することで、自治体、企業等の課題解決に向けた研究を推進し、研究成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	30	産官学連携に関する地域や企業のニーズ、他機関の先行事例等の情報収集と、産官学連携等の相談機能を強化するための体制や研究の枠組みを検討する。	知の拠点化推進室では、近隣大学の産官学連携体制について情報収集を行いつつ、今後の産官学連携の枠組みや体制などについて検討した。また、地域科学研究所においては、高崎商工会議所や業界団体、金融機関、自治体等と連携して製造業に関する公開シンポジウム「『ものづくりシティ』高崎の躍動」を実施し、52社、119人の参加が得られ、研究成果を学内外に発信した。	A

中期目標	IV 地域・社会貢献に関する目標			
	3 高大連携に関する目標			
	高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、学生及び生徒の教育に資する取組を推進する。また、高大連携を推進するため、県内外の高等学校へも積極的に働きかける。			
中期計画	2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進し、双方向的な連携などの特色を活かして、次世代を担う本学学生と高校生のスキル・能力の育成を行う。また、出前授業等の実施により県内外の高等学校の教育支援を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	31	高崎市立高崎経済大学附属高校の取組である「TSUBASAプロジェクト」(高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献する人材育成)を軸とした高大連携を推進する。	高崎経済大学附属高等学校との高大連携事業を実施し、主要事業である高大コラボゼミについて、9月に3年文系オナークラス、1月に2年文系オナークラスの成果報告会を実施した。また、2月に高崎市教育委員会との運営協議会を開催し、高等学校からは、全体成果として参加生徒のチーム力、コミュニケーション力が養成されたことが評価され、次年度以降の実施に向けた課題について意見交換を行った。	A

<b>中期目標 V 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>1 業務運営に関する目標</b>				
大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長のリーダーシップの下、法人経営と教育研究の効率的なマネジメントを行う。				
<b>中期計画 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、教育研究のさらなる充実と中期目標・中期計画の達成に向けた法人経営を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	32	大学の諸活動に関する基礎的な情報を可視化し、構成員間に共有するための「データ資料集」を作成する。	入学者選抜実施状況や進路状況、外部研究費の獲得状況など、本学の教育研究活動等に関する基礎的な情報について、経年での推移等を可視化した「データ資料集」を作成した。また、作成した資料集を学内の主要な会議において報告し、各種データを根拠とした諸活動の改善充実に向けた積極的な取組を促した。	A
<b>中期目標 V 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>2 人事・労務管理に関する目標</b>				
適切な人員配置と労務管理を行うほか、計画的な能力開発を図ることで、効果的・効率的な人事運営に努め、働きやすい職場環境の実現を図る。				
<b>中期計画 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
ア 個々のキャリアプランを考慮した人事配置を行うとともに時間外勤務の削減と年次有給休暇取得の向上により、働きやすい職場環境づくりを推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	33	職員のキャリアプラン形成を意識した人員配置その他の人事運営を行う。	自己申告書の提出に加え、新たに人事ミーティングを実施することとし、チームリーダーと担当者が業務上の目標や改善点を共有しながら業務を進められるような仕組みとした。職員の業務に対する考えや人事に関する意向等の把握を行ったほか、チームリーダーが個々の担当者の業務上の課題を共有し、指示、助言を行うことで、時間外勤務の削減が図られた。	A
<b>イ 職員の外国語運用能力向上・情報技術習得を支援し、グローバル化・情報化の進展に対応した人材育成に取り組むことで、大学職員としての能力向上と専門性の獲得を目指す。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	34	英語力、データサイエンススキルの涵養を図る実践的な取組について検討し、実施する。	英語力の向上を図る職員向けイングリッシュカフェではeラーニングを試験的に実施し、参加職員からフィードバックを得て今後の導入を検討することとした。データサイエンスではDX・IRプロジェクトチームが、本学教員による全6回の事務職員向け研修を実施し、エクセルを活用したデータ分析の基礎を学び、各チームでのIR業務に活かすこととした。さらに、1月には宮城大学の職員を講師として、宮城大学におけるDX事例をテーマにFD・SD研修に実施し、日常業務でのDXへの意識啓発を図った。	A

中期目標		V 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
3		事務等の効率化・合理化に関する目標		
		事務の方法や体制を見直すとともに、デジタル技術を効果的に活用するなどして、事務等の効率化・合理化に努める。		
中期計画		3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(3)		事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		教育、研究及び事務を点検し、必要な制度整備、事務手順の合理化を進め、デジタル技術を有効活用できる環境を整備することで、効率的かつ合理的な事務を推進する。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	35	I R活動の確立を見据えた拡張性・柔軟性を有する大学事務運営システムの選定・設計・構築を行う。	令和7年度から稼働する大学事務運営システムの構築業務を行う業者を選定するための公募を行い、総合評価方式による一般競争入札により委託業者を選定し、システム全体及びシステムを構成するサブシステムの基本設計を完了させた。	A

<b>中期目標 VI 財務内容の改善に関する目標</b> <b>1 自己収入の獲得・増加に関する目標</b> <b>競争的研究資金や寄附金などの外部資金獲得のほか、自己収入の安定的確保及び増加のための取組を推進し、安定した経営基盤の確保に努める。</b>				
<b>中期計画 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>ア 外部研究資金獲得や受託研究事業拡大のための組織的な取組を実施し、自己収入の増加に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	36	科学研究費助成事業の採択に関する目標を設定し、獲得を支援する。	令和4年度中に応募した科学研究費助成事業について、7件が新規で採択された。また、科学研究費助成事業の獲得支援のため、添削サービスや担当職員のスキルアップなどを実施し、獲得を支援した。	A
<b>イ 授業料、入学料等、学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、地域、企業及び卒業生等との結びつきを強め、寄附金等による資金確保に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	37	高崎ふるさと大使の取組と連携するなど、同窓会支部活動の機会を通じた寄附金募集活動について検討し実行する。	同窓会支部総会（令和5年度は18支部で開催）において、三扇基金パンフレットを配布し、同窓生に寄附を働きかけるなど、総額で3,889千円を受け入れた。また、寄附者顕彰として、大学ホームページや「たかけい学報」に寄附者氏名、感謝状贈呈式の記事を掲載し、地域企業及び卒業生との結びつきを紹介するなど、寄附金募集活動の周知に努めた。	A
<b>中期目標 VI 財務内容の改善に関する目標</b> <b>2 経費の効率化に関する目標</b> <b>業務内容や方法を見直し、効果的な予算配分と予算執行により、経費の効率化を図る。</b>				
<b>中期計画 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(2) 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>財務状況等の分析に基づき、教育基盤整備や各事業実施の優先順位を定め、効果的な予算配分を行うとともに、外部委託を含めた経常的費用の節減に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	38	効果的な予算編成に必要な実施事業の把握と重点事業へ位置づけるべき事業を明確にする。	翌年度の事業実施に必要な事業を把握して重点事業に位置づけるなど事業の優先順位を定めて予算配分を行った。	A

中期目標		VI 財務内容の改善に関する目標		
3		資産の管理運用に関する目標		
		資産を正確に把握し、適切かつ効果的に管理運用を行う。		
中期計画		4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		(3) 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		学内施設を含む大学資産の状況を常に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで、学生にとって魅力的なキャンパスづくりに取り組む。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	39	魅力的なキャンパスづくりについて、学生アンケート等を実施し、検討を進めるとともに、実施可能なものから施設環境の改善に努める。	学生生活実態アンケート調査の結果を踏まえ、1号館及び2号館のトイレの洋式化工事を実施し、1号館のトイレの洋式化率が26%から43%に、2号館が43%から86%になった。	A

<b>中期目標 VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標</b>				
<b>1 点検・評価の充実に関する目標</b>				
定期的に自己点検・自己評価を行い、第三者機関による認証評価の結果を踏まえ、法人運営の継続的な改善に努める。				
<b>中期計画 5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
第三者機関の認証評価の受審結果を踏まえつつ、点検項目や評価基準を適切に設定し、内部質保証システムによる確実なPDCAを展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	40	教育研究活動等の点検を行うとともに、自己点検・評価活動により生じた課題等を踏まえ、教育研究活動等における更なる質の改善及び向上を図る。	学校教育法に基づく自己点検・評価活動を展開するため、昨年度に改訂した内部質保証に関する基本方針に基づき、2年のサイクルで自己点検・評価を行う1年目として、自己点検・評価シートを活用し点検項目ごとに課題の抽出を行った。大学全体では15の点検項目において課題が抽出されたが、その一つとして抽出された学修成果の可視化に関しては、他大学における事例の共有やFDを行い、学修成果の把握方法の研究を進めた。	A
<b>中期目標 VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標</b>				
<b>2 情報公開の推進に関する目標</b>				
教育及び研究並びに法人の組織及び運営の状況等について、積極的な情報公開を推進する。				
<b>中期計画 5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
法人運営に関する情報や各種評価結果等について、適時にわかりやすく発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	41	高崎市長に承認された財務諸表や各種評価結果を速やかに大学ホームページに公開する。	令和4事業年度における財務諸表を大学ホームページに公開した。業務実績報告書については、令和4事業年度に加え、第2期中期目標期間（平成29～令和4年度）全体の報告書を作成し、高崎市立大学法人評価委員会の評価結果と併せて公開した。	A

<b>中期目標</b> Ⅷ その他業務運営に関する重要目標				
<b>1 施設設備の整備、維持管理に関する目標</b> キャンパス及び周辺地域の将来的な展望を踏まえつつ、中長期的視点から施設設備の整備計画を策定し、効果的・効率的な施設設備の活用を図る。				
<b>中期計画</b> 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 将来を見据えた施設設備の整備計画を策定し、学生の多様性や様々な学修スタイルに配慮した教育環境を整えるなど、計画的かつ効果的なキャンパスの整備を目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	42	将来を見据えたキャンパス整備を目指し、検討組織を設置して中長期的な整備計画を策定する。	トイレの洋式化率が低く学生の満足度も低いことから、主に教室棟のトイレの洋式化について、洋式化率の目標を80%とする整備計画を策定し、その一部については、工事を施行した。	A
<b>中期目標</b> Ⅷ その他業務運営に関する重要目標				
<b>2 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標</b> 法令遵守と情報管理を徹底する。また、研究活動における不正防止を徹底する。				
<b>中期計画</b> 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 法令遵守を徹底するとともに、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育の実施を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	43	文部科学省のガイドラインを参照し、学内関係規程、不正防止計画を定期的に点検する。	文部科学省の「研究活動における不正行為等への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究活動の統括管理責任者である研究担当副学長を中心に、学内の不正防止計画の取組を推進するとともに、その取組が適正に実施されているかの点検状況について法人監事と意見交換を実施し、その結果を理事会に報告した。	A
<b>イ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行い、情報管理を徹底する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	44	法改正や大学の状況に則した情報セキュリティポリシーの見直しを行う。	情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティ研修として、標的型攻撃メールを模倣したメールを対象者に送信し、実際の標的型攻撃メールへの対応力を高める体験型の研修を実施しセキュリティ意識の向上に努めたほか、情報セキュリティポリシーについて、個人情報保護法の改正を踏まえ、個人情報保護に関連した方針を盛り込んだ内容での見直しを進めている。	B

<b>中期目標</b> Ⅶ その他業務運営に関する重要目標 <b>3 人権尊重に関する目標</b> 人権尊重の視点に立って、ハラスメントや多様性などに対する取組を全学的に推進する。				
<b>中期計画</b> 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置 多様性の受容を促進する取組を推進するとともに、ハラスメントの防止及び発生した際の迅速な対応を可能にする体制づくり、全学的な意識づくりに取組を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	45	ハラスメントの相談がしやすい環境を整える。	複数のハラスメント相談窓口を設けるとともに、ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口などをホームページに掲載したほか、「保健室通信」などによりハラスメントの相談体制等について学生、教職員に周知を図った。	A
<b>中期目標</b> Ⅶ その他業務運営に関する重要目標 <b>4 安全管理等に関する目標</b> <b>事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。</b>				
<b>中期計画</b> 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置 自然災害や感染症、国際交流における安全対策など、リスクに備えた危機管理体制の充実と日常的な危機意識の啓発に努める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	46	本学の危機管理ガイドライン及び各個別マニュアルを点検し、各マニュアルの適切な更新及び運用の充実を図るとともに、実効性のある運用に取り組む。	危機管理ガイドライン及び各個別マニュアルを点検したほか、防災訓練については、より実効性のある訓練を令和6年度に行うことを見据え、その内容の見直しに着手した。	A
<b>中期目標</b> Ⅶ その他業務運営に関する重要目標 <b>5 環境への配慮に関する目標</b> <b>省エネルギー対策など、環境に配慮して事業を進める。</b>				
<b>中期計画</b> 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置 <b>教育・研究・業務運営等をとおして、脱炭素化と地域・社会の持続可能性の向上に貢献する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	47	省エネルギー行動の啓発に向けた活動メニューを検討し、即効性や費用面等から優先順位をつけて順次実施する。	空調スイッチ付近への推奨温度の掲示を継続したほか、冬の暖房需要が増大する前に教職員及び学生に向け、具体的な節電の事例を示して啓発を行った。	A

<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>6 後援会、同窓会との連携に関する目標</b>				
<b>学生支援と大学の活性化のため、後援会や同窓会との連携を強化する。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>卒業生や保護者をはじめとする幅広いステークホルダーとの関係を大切に、連携を活性化させるための取組及び卒業生が大学を身近に感じることができるための行事、活動を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	48	同窓会30支部と連携した情報発信を検討する。	同窓会ホームページの高崎ふるさと大使のページに、学生が取材した高崎の食、特産、スポーツ、文化・芸術、観光に関するコラムと、高崎市から「高崎ふるさと大使」を委嘱された同窓会支部長の懐かしの高崎に関する取材記事を掲載し、ウェブを通して学生と同窓生の交流を促進させた。また、学生が選んだ高崎の旬の物産品を同窓会支部に送付するなど高崎の現在を発信し、高崎ふるさと大使として、母校と高崎市の紹介を全国各地で行っている同窓会支部長の活動を支援した。	A
<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>7 情報の積極的な発信に関する目標</b>				
<b>大学の存在感と知名度を高めるための様々な広報活動を積極的に行う。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、多様なメディアを通じて積極的に発信する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R5	49	学生が主体的に参画できるような広報活動や体制について検討する。	学生が本学のPR動画を作成して競う「大学PR動画コンテスト」を実施し、受賞作品2本を本学公式YouTubeに掲載した。また、学生が母校を訪問して本学のPRを行う「高経大キャンパス大使」を新たに実施し、16人の学生が県内外の母校に赴いてPR活動を行った。さらに、初めての取組として、小学生を対象としたキャンパスツアーの受入を行い、ボランティアの学生3人が中心となって企画・運営を担った。学生が主体的に参画し、さまざまなステークホルダーに学生の目線で大学をアピールする機会を多く設定することができた。	S

7 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

9 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

### 11 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

### 12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経済学部	学生数	2,157	2,165	2,171					
	(うち女子学生数)	(667)	(715)	(720)					
	定員充足率	112%	113%	113%					
地域政策学部	学生数	1,885	1,874	1,883					
	(うち女子学生数)	(733)	(725)	(770)					
	定員充足率	108%	107%	107%					
地域政策研究科	学生数	21	19	19					
	(うち女子学生数)	(6)	(7)	(6)					
	定員充足率	38%	35%	35%					
経済・経営研究科	学生数	3	4	3					
	(うち女子学生数)	(0)	(1)	(2)					
	定員充足率	6%	8%	6%					
総学生数		4,066	4,062	4,076					
教員数 (学長を除く)	経済学部	60人	59人	57人					
	(教員1人あたり学生数)	36.0人	36.7人	38.1人					
	地域政策学部	47人	48人	46人					
	(教員1人あたり学生数)	40.1人	39.0人	40.9人					
職員数		57人	55人	55人					
	(職員1人あたり学生数)	71.3人	73.9人	74.1人					

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経済学部	卒業予定者数(A)	594	582	598					
	留年者数(B)	81	83	91					
	卒業者数(A-B)	<b>513</b>	<b>499</b>	<b>507</b>					
	就職希望者数(C)	443	446	462					
	就職者数(D)	436	440	454					
	進学者数	12	6	9					
	その他	58	47	36					
	就職率(D/C)	<b>98.4%</b>	<b>98.7%</b>	<b>98.3%</b>					
地域政策学部	卒業予定者数(A)	519	497	498					
	留年者数(B)	53	55	51					
	卒業者数(A-B)	<b>466</b>	<b>442</b>	<b>447</b>					
	就職希望者数(C)	412	383	406					
	就職者数(D)	409	377	403					
	進学者数	11	13	11					
	その他	43	46	30					
	就職率(D/C)	<b>99.3%</b>	<b>98.4%</b>	<b>99.3%</b>					
海外留学	派遣学生数	<b>9</b>	<b>262</b>	<b>311</b>					
	(うち長期留学)	(9)	(7)	(12)					
	(うち短期語学留学)	(0)	(79)	(95)					
	(うちフィールドワーク等)	(0)	(176)	(204)					

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般入試	志願者	3,698	3,688	3,333					
	受験者(A)	2,223	2,257	1,827					
	合格者(B)	755	725	715					
	入学者	432	429	436					
	入学定員	380	380	380					
	倍率(A/B)	2.9倍	3.1倍	2.6倍					
推薦入試	志願者	215	217	188					
	受験者	215	216	187					
	合格者	101	100	100					
	入学者	101	100	100					
社会人入試	志願者	1	1	0					
	受験者	1	1	0					
	合格者	1	0	0					
	入学者	1	0	0					
私費外国人留学生入試	志願者	22	23	27					
	受験者	21	21	22					
	合格者	5	6	5					
	入学者	4	2	5					
帰国生徒入試	志願者	0	0	2					
	受験者	0	0	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
計	志願者	3,936	3,929	3,550					
	受験者	2,460	2,495	2,036					
	合格者	862	831	820					
	入学者	538	531	541					
	入学定員	480	480	480					
	定員充足率	112%	111%	113%					

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般入試	志願者	1,392	2,273	2,044					
	受験者(A)	824	1,297	1,215					
	合格者(B)	466	465	467					
	入学者	342	340	329					
	入学定員	300	300	300					
	倍率(A/B)	1.8倍	2.8倍	2.6倍					
推薦入試	志願者	216	241	276					
	受験者	216	240	276					
	合格者	96	95	96					
	入学者	96	94	96					
社会人入試	志願者	3	1	0					
	受験者	3	1	0					
	合格者	3	1	0					
	入学者	3	1	0					
私費外国人留学生入試	志願者	72	28	28					
	受験者	72	21	22					
	合格者	16	14	13					
	入学者	4	9	7					
帰国生徒入試	志願者	0	0	0					
	受験者	0	0	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
計	志願者	1,683	2,543	2,348					
	受験者	1,115	1,559	1,513					
	合格者	581	575	576					
	入学者	445	444	432					
	入学定員	420	420	420					
	定員充足率	106%	106%	103%					

## (2)大学院

## ① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
前期課程	志願者	7	5	4					
	受験者	5	4	2					
	合格者	1	1	2					
	入学者	1	1	2					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	5%	5%	10%					
後期課程	志願者	0	0	1					
	受験者	0	0	1					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
	入学定員	4	4	4					
	定員充足率	0%	0%	0%					

## ② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
前期課程	志願者	12	12	12					
	受験者	12	10	9					
	合格者	7	10	5					
	入学者	6	7	4					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	30%	35%	20%					
後期課程	志願者	0	3	2					
	受験者	0	3	2					
	合格者	0	3	1					
	入学者	0	3	1					
	入学定員	5	5	5					
	定員充足率	0%	60%	20%					

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第2期				第3期 中期目標期間											
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	226	38	232	42	262	39										
青森県	72	14	84	15	56	11										
岩手県	65	7	71	8	97	18										
宮城県	141	22	139	24	145	24										
秋田県	43	5	41	8	50	5										
山形県	79	16	94	12	76	6										
福島県	89	9	93	12	86	11										
茨城県	201	18	234	17	195	24										
栃木県	154	14	203	19	167	20										
群馬県	704	88	621	63	616	81										
(うち高崎市)	(191)	(22)	(189)	(23)	(156)	(20)										
埼玉県	280	24	242	23	234	30										
千葉県	76	8	60	4	73	9										
東京都	124	14	142	11	118	14										
神奈川県	89	8	95	10	69	4										
新潟県	165	19	145	13	144	22										
富山県	104	9	88	13	78	8										
石川県	99	8	105	8	74	13										
福井県	29	2	25	5	19	3										
山梨県	28	3	35	7	21	0										
長野県	258	31	260	27	186	24										
岐阜県	50	6	54	7	43	4										
静岡県	127	21	132	19	140	20										
愛知県	176	16	193	24	139	16										
近畿地方	142	10	129	18	117	12										
中国地方	54	5	60	10	39	4										
四国地方	50	8	42	1	23	2										
九州・沖縄	73	9	69	9	66	12										
その他	0	0	0	0	0	0										
計	3,698	432	3,688	429	3,333	436										

## (2) 地域政策学部

入学年度	第2期				第3期 中期目標期間											
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	47	16	100	17	68	19										
青森県	15	6	32	9	28	6										
岩手県	13	4	23	3	35	8										
宮城県	36	9	45	9	53	8										
秋田県	12	5	19	3	35	7										
山形県	22	6	44	6	39	10										
福島県	32	15	64	7	28	5										
茨城県	78	18	157	26	133	23										
栃木県	47	14	101	12	95	15										
群馬県	578	144	681	98	737	101										
(うち高崎市)	(153)	(31)	(200)	(30)	(184)	(28)										
埼玉県	114	25	170	26	171	24										
千葉県	15	2	26	1	23	5										
東京都	44	2	78	6	49	6										
神奈川県	23	6	48	5	34	2										
新潟県	53	11	93	22	87	14										
富山県	19	7	38	10	32	6										
石川県	18	3	28	2	25	4										
福井県	4	2	9	1	2	0										
山梨県	13	3	15	2	10	1										
長野県	77	16	170	25	157	30										
岐阜県	10	3	37	8	20	5										
静岡県	40	7	94	18	62	11										
愛知県	40	7	105	14	49	7										
近畿地方	24	4	44	4	30	6										
中国地方	5	2	16	0	19	2										
四国地方	7	1	16	2	5	2										
九州・沖縄	6	4	20	4	18	2										
その他	0	0	0	0	0	0										
計	1,392	342	2,273	340	2,044	329										



公立大学法人 高崎経済大学